

株主通信 2020年3月期 中間期

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
太陽誘電グループは、お客様の期待に応え、その期待を超えることで、社会的価値の創出と持続的成長を両立していきます。
株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

登坂正一

TAIYO YUDEN

証券コード：6976

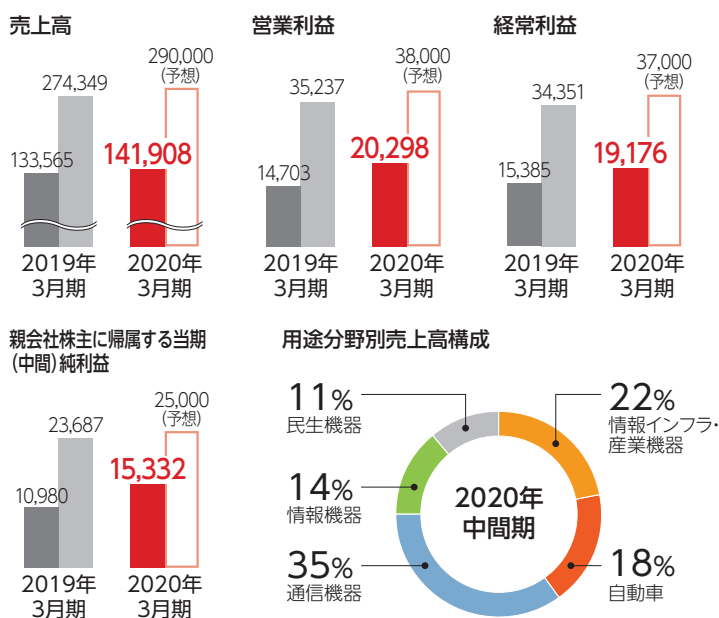
2020年3月期の中間業績

(2019年4月1日～2019年9月30日)

当社グループは、研究開発力や生産技術の強みを活かした最先端商品及び高信頼性商品に加え、コア技術を活かしたソリューションビジネスを軸に、自動車、情報インフラ・産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーなどの注力市場を攻略することにより、中期目標の達成及び経営ビジョンの実現を目指しています。また、収益性の向上や将来の部品需要の増加に対応する体制を構築するため、ものづくり力の強化を進めています。生産能力の増強に加え、要素技術の高度化と生産工法の変革を進めることで、生産効率の向上を加速していきます。

電子化・電装化が進行する自動車向け、通信システムの高度化やIoTの進展に伴い高性能化が進む基地局通信装置・データセンタなどの情報インフラ向けでは、大型・高耐圧・高信頼の部品需要が増加いたしました。その結果、コンデンサの売上が拡大し、増収増益となりました。

連結業績ハイライト (中間期の実績と通期の予想)



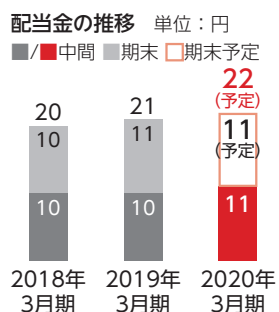
単位：百万円 ■/■ 中間期 ■ 通期 □ 通期予想

株主還元について

2020年3月期の中間配当金は、当社普通株式1株当たり11円となりました。

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、配当の安定的な増加に努めることを基本とし、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。この方針に基づき、期中において資本効率の改善を目的に約40億円の自己株式の取得を実施いたしました。

なお、2020年3月期の1株当たり配当金は、年22円(中間配当金11円、期末配当金11円)を予定しております。



株式の状況 (2019年9月30日現在)

発行可能株式総数	300,000,000株
発行済株式総数	130,218,481株 (自己株式4,714,308株を含む)
株主数	25,362名

株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
配当基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
定時株主総会の基準日	3月31日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (https://www.yuden.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人 特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
お問い合わせ 郵送物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

G

ガバナンス

コーポレートガバナンス体制・取り組み

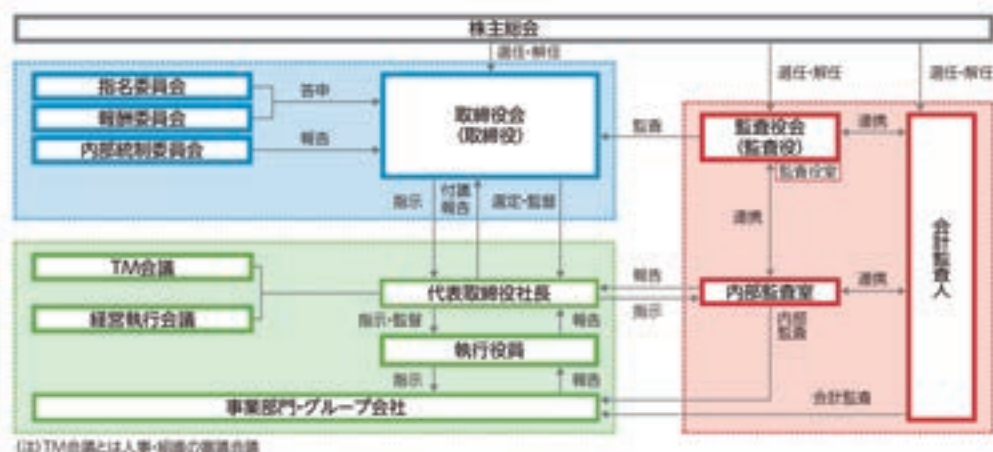
太陽誘電グループは、商品の開発・提供を通じて、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」という経営ビジョンを実現し、豊かな社会づくり、社会的課題の解決に寄与することを目指し、ESGに関する様々な活動を行っています。今回は、当社の「ガバナンス(G)」に対する取り組みの一部をご紹介します。

当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会、会計監査人の各機関を置いています。さらに当社は、社外取締役及び社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れがない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っています。

コーポレートガバナンス体制の変遷

2001年	4月	執行役員制度導入
2006年	6月	社外取締役1名選任
2008年	6月	社外取締役2名選任 取締役任期を1年に変更
2010年	6月	指名委員会(任意)設置 報酬委員会(任意)設置
2013年	6月	社外役員の独立性基準制定
2015年	11月	コーポレートガバナンス基本方針制定
2016年	6月	取締役会の実効性評価を開始
2018年	2月	最高経営責任者等の後継者計画の策定
2019年	6月	社外取締役3名選任 取締役会のダイバーシティ推進 女性役員選任

コーポレートガバナンス体制図



新任社外役員 ご挨拶

コンサルティングや
産学協同の経験を活かし、
経営に進化をもたらせるように

独立社外取締役 浜田 恵美子



当社在籍中は、記録メディアの開発から事業化に従事し、その中で産学官連携の重要性を認識しました。当社退職後は、コンサルタントや名古屋工業大学産学官連携センター教授として、多くの企業の課題解決に関わりました。現在は、上場会社の社外取締役、経済産業省や科学技術振興機構の科学技術予算執行に関わる業務を務めています。これらの視点を活かし、多種多様な社会や技術、産業の変化を敏感に捉え、独立社外取締役としての立場から企業経営の助言及び提言を行っています。

社内と社外、両方の立場を経験した今だからこそ、「より良い未来の太陽誘電」のために、ステークホルダーの皆様の声に耳を傾け、経営にさらなる進化をもたらせるように真摯に努めていきます。

法律や知的財産に関する
知識・経験を活かし、
企業価値向上に貢献

独立社外監査役 藤田 知美



弁護士として、知的財産権や各種国内・海外取引に関する訴訟・交渉・相談、M&A、事業再生等の企業法務に携わり、特に事業会社やIT関連企業への業務を扱ってきました。現在は、パートナー弁護士として法律事務所の経営に参画するとともに、京都大学法科大学院で非常勤講師及び日本ライセンス協会※の理事を務めています。法律や知的財産に関する知識・経験を活かし、独立社外監査役としての立場から、ステークホルダーの皆様の利益を守るとともに、当社の企業価値向上に貢献していきます。

※ 企業実務者、弁護士、学者などを会員とする団体